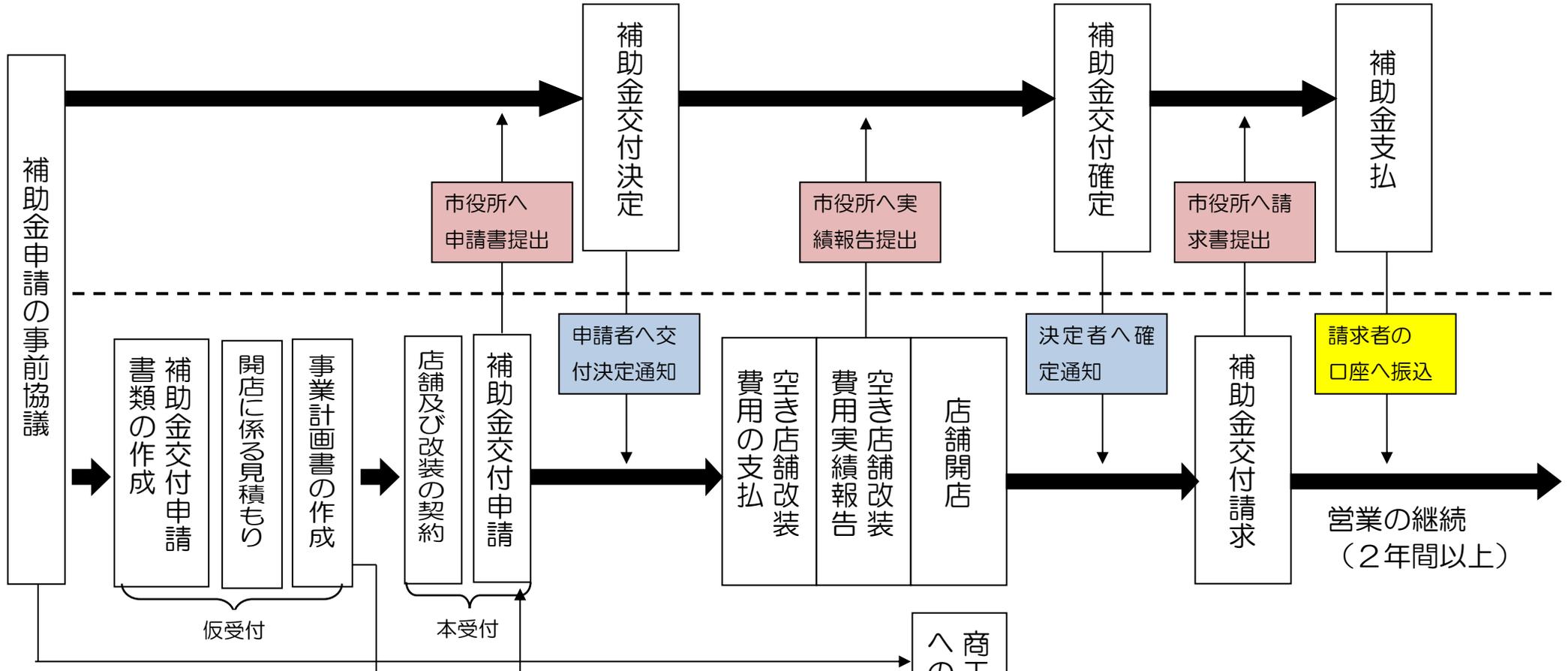


鎌ヶ谷市空き店舗活用補助金交付までのフローチャート

鎌ヶ谷市



補助金申請者

- ・市内に在住の個人
- ・市内に登記を持つ法人
- ・市外に在住の個人（F C不可）
- ・市外に登記を持つ法人（F C不可）

千葉県産業振興センターで事業計画の大枠についてアドバイス等を受け、作成をしてください。

商工会・商店会への加入

店舗開店までに加入